

十二月定例会では、こんなことが決まりました

十二月定例会では、二十一件の議案等の審議を行い、これら全てが原案のとおり可決されました。主なものを紹介します。

議員・職員などの期末手当等を引き下げる条例改正案の可決

長引く景気低迷によって地方都市の情勢は大変厳しい状況であるため、市の財政事情などを考慮し、議員の期末手当〇・一ヶ月分の引き下げを行いました。

また、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、市職員の給料や期末・勤勉手当の減額も行いました。これに伴い、特別職の一時金も市職員に準じて減額されました。

来年度からの「機構改革案」が賛成多数で可決

①教育委員会を二部制へ→学校教育部と生涯学習部を設置し、現在市長部局が行っている幼稚園分野以外の生涯学習・スポーツ・文化振興補助執行事務を教育委員会へ戻し、洋学資料館・郷土博物館は文化財関連施設とする。

②経済文化部と農林部を統合して産業経済部へ→農林業の六次産業化の充実や農商工連携の促進を図るため、部を統合し、文化振興関係を教育委員会へ戻す。

③土木部を都市建設部へ名称変更をする

今回の定例会では、機構改革の条例議案に関する議論が熱心に行われ、議員からは、組織改変に当たつて慎重な対応を求め反対との意見が出されましたが、審議の結果、賛成多数で可決されました。

平成二十二年度津山市一般会計補正予算（第四次）の概要

国が補正予算で盛り込んだ緊急総合経済対策に係る事業に関連した経費や、国・県補助事業の確定や扶助費等の実績見込み、災害復旧費など、九月補正予算編成後における事情の変化に対応する経費を中心に編成されています。その結果、一般会計の第四次補正予算額は、五億一千二百三十七万円の増額となり、補正後の予算総額は四百三十一億八千六百六十八万七千円、対前年同期と比較して五%の減となっています。

「地域活性化交付金」（きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金）を財源として編成された緊急経済雇用対策の議案第七十八号「平成二十二年度津山市一般会計補正予算（第五次）」五億二千万円が可決

議会最終日には、国の平成二十二年度第一号補正予算に計上された地域活性化交付金などを財源として、雇用情勢が非常に厳しい地域経済の実態を踏まえ、緊急経済雇用対策事業の補正予算が可決されました。この予算は、地元の中小企業や零細事業者で受注可能な比較的小規模なインフラ整備や、立地企業に対する工場用地の環境整備、受注につながる事業へ早急に着手することによって、地域経済の活性化、雇用の維持、拡大を目指し、市民の暮らしを守ることを目的としています。

主な事業内容

- ・神南備園や保育所等の施設修繕
- ・総合斎場の周辺環境整備
- ・勤労者総合福祉センターなどの施設修繕
- ・広域農道整備や有害鳥獣駆除補助金
- ・院庄工業団地の環境整備
- ・市道改良や補修、鶴山公園の環境整備、市営住宅の改修や修繕
- ・小・中学校や幼稚園、郷土博物館、文化センター、体育施設などの改修、修繕

園児の心身の健全な発達と、保護者の子育て支援を目的として、平成二十三年四月から、東・鶴山・加茂の各幼稚園へ通園している園児を対象に、預かり保育が実施されることとなりました。預かり保育には別途保育料等が必要で、時間帯は、平日が保育時間終了後から午後五時三十分まで、長期休業期間が午前八時三十分から午後五時三十分までとなります。